

取締役会実効性評価結果について（2021年度）

当社は、2021年度における取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

【取締役会評価実施内容】

評価者	全取締役（13名）
実施方法	対象者に対するアンケートとコーポレートガバナンス委員会による個別ヒアリング
質問内容	①取締役会の構成、②取締役会の議題、③取締役会の資料、④取締役会の運営、 ⑤社外取締役への情報提供、⑥取締役の監視・監督、 ⑦自由意見（2021年度に実施した各種取り組みへの評価・意見ほか）
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、コーポレートガバナンス委員会が取締役会へ実効性評価結果と実効性改善に向けた今後の方向性を提案。 取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題を確認するとともに、実効性の更なる向上に向けた取り組み等について議論し、今後の施策等について決議。

【評価結果の概要】

- 2021年度においては、取締役会の人数・構成や、取締役会付議基準の見直しを実施したことに伴い、執行側とのコミュニケーションに関する取り組みの検討及び実行を課題としておりました。
- そこで、2021年度より、①業務執行状況報告のあり方の見直し、②取締役会資料に執行側での議論と取締役会での論点を記載する運用、③取締役会での議論の執行側へのフィードバック、④独立社外取締役会議などを活用した社外取締役との前広な議論の実施などに取り組んだ結果、執行側とのコミュニケーションが強化され、取締役会のモニタリングボードとしての機能が高まったと評価しております。
- 以上のことから、取締役会の実効性は、これまでの実効性評価を踏まえて継続的に改善されていると評価しており、2022年度もこれらの取り組みを継続し、更なるブラッシュアップに努めてまいります。
- 一方で、2021年度は個別の事業課題に対するモニタリングの比重が高かったところ、2022年度は企業価値向上に向けた各種取り組み施策のうち、経営基盤領域に関する取り組みへのモニタリング強化を図ってまいります。

【実効性向上に向けた今後の施策】

- 企業価値向上に向けた各種取り組み施策のうち、経営基盤領域に関する取り組みを中心に、独立社外取締役会議やオフライン会議等を活用した前広な議論を実施することにより、モニタリングを強化します。
- 取締役会と執行側の双方向のコミュニケーションについて、2021年度に始めた以下の取り組みを中心に、継続・強化します。
 - 取締役会での議論の内容を執行側へフィードバック
 - 経営審議会での議論の内容を取締役会へ報告

以上